

平成22年12月  
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成22年12月16日

○出席議員 18人

1番 岩瀬洋男君	2番 中村一夫君	3番 刈込欣一君
4番 土屋元君	5番 忍足邦昭君	6番 根本譲君
7番 高橋秀男君	8番 板橋甫君	9番 丸昭君
10番 八代一雄君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 渡辺玄正君	14番 児安利之君	15番 水野正美君
16番 伊丹富夫君	17番 黒川民雄君	18番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 藤平輝夫君	副市長 杉本栄君
教育長 松本昭男君	総務課長 岩瀬章君
企画課長 関利幸君	財政課長 藤江信義君
税務課長 花ヶ崎善一君	市民課長 佐瀬義雄君
介護健康課長 西川一男君	環境防災課長 玉田忠一君
	兼清掃センター所長
都市建設課長 鈴木克己君	農林水産課長 関重夫君
観光商工課長 近藤勝美君	福祉課長 関修君
水道課長 藤平光雄君	会計課長 渡辺秀行君
教育課長 中村雅明君	社会教育課長 黒川義治君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 守沢孝彦君	議事係長 大鐘裕之君
------------	------------

---

議事日程

議事日程第4号

第1 議案・請願上程・委員長報告・質疑・討論・採決

（総務常任委員長）

議案第62号 勝浦市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

議案第67号 平成22年度勝浦市一般会計補正予算

（教育民生常任委員長）

- 議案第63号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の制定について  
議案第64号 勝浦市柔剣道場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について  
議案第65号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第68号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第69号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第70号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

(建設経済常任委員長)

- 議案第66号 市道路線の認定について  
議案第71号 平成22年度勝浦市水道事業会計補正予算  
請願第1号 TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しについて意見書提出を求める請願  
請願第2号 米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買い入れなど緊急対策の即時実施について意見書提出を求める請願

第2 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

- 発議案第12号 TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しを求める意見書について  
発議案第13号 米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買い入れなど緊急対策の即時実施を求める意見書について

---

開 議

平成22年12月16日(木) 午前10時00分開議

○議長(板橋 甫君) ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

議案・請願上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長(板橋 甫君) 日程第1、議案・請願を上程いたします。

議案第62号 勝浦市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、議案第67号 平成22年度勝浦市一般会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。丸総務常任委員長。

[総務常任委員長 丸 昭君登壇]

○総務常任委員長(丸 昭君) 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において総務常任委

員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当総務常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る12月13日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第62号 勝浦市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、議案第67号 平成22年度勝浦市一般会計補正予算、以上2件につきまして、慎重審議の結果、お手元へ配布の委員会審査報告書のとおり、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（板橋 甫君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） それでは討論を終結いたします。

これより議案第62号 勝浦市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（板橋 甫君） 挙手多数であります。よって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第67号 平成22年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第63号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の制定について、議案第64号 勝浦市柔剣道場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第65号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第68号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第69号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第70号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上6件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。児安教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 児安利之君登壇〕

○教育民生常任委員長（児安利之君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において教育民生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当教育民生常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る12月14日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第63号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の制定について、議案第64号 勝浦市柔剣道場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第65号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第68号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第69号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第70号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上6件につきまして、慎重審議の結果、お手元へ配布の委員会審査報告書のとおり、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程で、議案第63号に関連して、勝浦市営野球場のトイレ設備について、利用者の利便の向上を図るため、トイレの増設整備を強く要望する旨の意見が出されました。特に委員長としてもこの意見に賛同し、トイレの整備に対して要望するものであります。

以上をもちまして、教育民生常任委員長の報告を終わります。

○議長（板橋 甫君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） それでは討論を終結いたします。

これより議案第63号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第64号 勝浦市柔剣道場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第65号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第68号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第69号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（板橋 甫君） 挙手多数であります。よって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第70号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第66号 市道路線の認定について、議案第71号 平成22年度勝浦市水道事業会計補正予算、請願第1号 TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しについて意見書提出を求める請願、請願第2号 米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買い入れなど緊急対策の即時実施について意見書提出を求める請願、以上4件を一括議

題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。末吉建設経済常任委員長。

〔建設経済常任委員長 末吉定夫君登壇〕

○建設経済常任委員長（末吉定夫君） おはようございます。議長よりご指名がありましたので、今期定例会において建設経済常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当建設経済常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る12月14日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第66号 市道路線の認定について、議案第71号 平成22年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上2件につきまして慎重審議の結果、お手元へ配布の委員会審査報告書のとおり、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号 TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しについて意見書提出を求める請願、請願第2号 米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買い入れなど緊急対策の即時実施について意見書提出を求める請願、以上2件につきましては、願意妥当と認め、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、建設経済常任委員長の報告を終わります。

○議長（板橋 甫君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） それでは討論を終結いたします。

これより議案第66号 市道路線の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第71号 平成22年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、請願第1号 TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しについて意見書提出を求める請願を採決いたします。本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、請願第1号は、採択と決しました。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、請願第2号 米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買い入れなど緊急対策の即時実施について意見書提出を求める請願を採決いたします。本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、請願第2号は、採択と決しました。

---

#### 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（板橋 甫君） 日程第2、発議案を上程いたします。

発議案第12号 TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しを求める意見書について、発議案第13号 米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買い入れなど緊急対策の即時実施を求める意見書について、以上2件を一括議題といたします。職員に発議案を朗読させます。大鐘係長。

〔職員朗読〕

○議長（板橋 甫君） 発議者から提案理由の説明を求めます。末吉定夫議員。

〔18番 末吉定夫君登壇〕

○18番（末吉定夫君） 議長よりご指名をいただきましたので、ただいま議題となりました発議案第12号 TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しを求める意見書について、発議案第13号 米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買い入れなど緊急対策の即時実施を求める意見書について、以上2件について、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、発議案第12号 TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しを求める意見書について申し上げます。6月18日に閣議決定された新成長戦略では、2020年までに実現する目標として、FTA（自由貿易協定）やEPA（経済連携協定）をアジア、太平洋、さらにインドやEUと結ぶことを工程表にしています。

菅首相は、臨時国会の冒頭、所信表明演説で、TPP（環太平洋戦略的連携協定）交渉への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指す突如表明し、11月6日から開催され

たAPEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議の議長国を務めたことにより、その道筋をつくり、自由化路線を一気に加速させました。

TPPは、原則すべての品目の関税を撤廃し、例外なく自由化する協定です。農水省の試算は、もし締結した場合、我が国の食料自給率は14%に急落し、米の生産量は90%減少すると、衝撃な事態を想定しています。

9月7日に発表された農業センサスは、この5年間で農業就業者が22%も減り、その平均年齢は65.8歳と、日本農業の危機的な姿を報じております。こんな状況を放置し、その上、自由化では、食料自給率の向上など考えられません。

日本の農産物平均関税率は11.7%と、EUの19.5%より低い水準で、決して問題視されるようなものではありません。農業に市場原理を持ち込み、国際競争力やコスト削減、大規模化、六次産業化をどんなに声高に言われても、今の農家にそんな体力はありません。国民の9割は自給率の向上、国内産を求めています。

よって、国においては、TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線を改め、食料自給率を引き上げ、各国の食料主権を尊重した貿易ルールづくりを推進するよう強く要望します。

次に、発議案第13号 米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買入れなど緊急対策の即時実施を求める意見書について、申し上げます。生産原価を大幅に割り込む米価下落が常態化する中、平成22年産米が1俵（60キロ）当たり1万円の大暴落です。余りに安い米価に米つくって飯食えないと生産農家は失望しています。

政府・農水省は、米戸別所得補償モデル事業によって米の需給は均衡し、米価は安定するとしてきました。

しかし、平成21年産米がいまだに流通し、相対価格が史上最低を更新、さらに平成22年産新米が出回ると、事態は一層深刻化し、所得補償を見込んだ市場の反応に加え、価格対策はとらないと政府が公言したことで、底知れぬ米価下落に拍車がかかっています。米業者は一斉に買い控え、産地側は売り急ぎに走り、生産米価無視の激しい産地間の値下げ競争が巻き起こっております。

米戸別所得補償モデル事業は、米価下落の歯止めに機能しないこと、下落すれば、制度上、さらなる財政負担が避けられないことが証明されています。

生産農家は、さらに異常な猛暑による高温障害やカメムシ被害で、等級落ちと収量減で資金繰りに苦慮し、今後の米づくりを再考せざるを得なくなるような深刻な事態です。

このまま放置するなら、農家経営と産地の疲弊が一層進み、国民への国内産米の安定供給が困難になることは必至です。政府が優先課題とする食料自給率向上の土台が崩壊してしまいます。一刻も早い緊急対策が求められております。

よって、国においては、棚上げ備蓄を前倒しし、40万トン程度の備蓄米を適正価格で買入れるなど、米価下落対策を直ちに実施するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出しようとするものであります。

何とぞ発議者の意をご賢察の上、よろしくご審議をいただき、可決あらんことをお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（板橋 甫君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第12号及び発議案第13号、以上2件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第12号及び発議案第13号、以上2件につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） それでは討論を終結いたします。

これより発議案第12号 TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しを求める意見書についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、発議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、発議案第13号 米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買い入れなど緊急対策の即時実施を求める意見書についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、発議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

## 閉 会

○議長（板橋 甫君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって平成22年12月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

午前10時28分 閉会

---

本日の会議に付した事件

1. 議案第62号～議案第71号の総括審議
1. 請願第1号～請願第2号の総括審議
1. 発議案第12号～発議案第13号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員